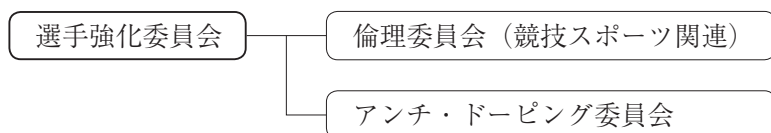


「倫理委員会」および「アンチ・ドーピング委員会」の組織化について

2016年1月16日
(公社) 日本武術太極拳連盟

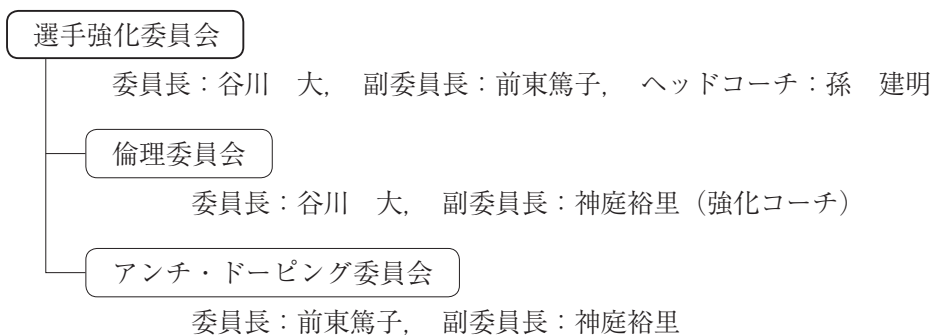
1. 組織構成

競技スポーツとしての「倫理委員会」および「アンチ・ドーピング委員会」を、日本連盟選手強化委員会の下部組織として設置する。



2. 各委員会の役員構成

「倫理委員会」および「アンチ・ドーピング委員会」は、役員として委員長および副委員長を各1人任命する。



3. 「ブロック倫理委員会」および「ブロック アンチ・ドーピング委員会」の組織化

昨年度1月の第50回定例総会で承認された「日本連盟及び加盟団体における倫理に関するガイドライン」に基づき、各都道府県連盟においても「倫理委員会」および「アンチ・ドーピング委員会」の設置が求められる。当面、各ブロックにおいて各県連の両委員会委員長により構成される「ブロック倫理委員会」および「ブロック アンチ・ドーピング委員会」を設置し、「倫理規程」を定めることを、2016年6月の第5回定時総会までに実行されるよう求める。

以上